【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　田中　利一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町２番１号
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	経理部長　　中村　透
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア東館
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	経理部長　　中村　透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	36,123	38,021	84,240
経常利益	(百万円)	3,864	3,910	9,462
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,679	3,163	7,546
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,103	3,412	9,020
純資産額	(百万円)	39,900	46,614	44,932
総資産額	(百万円)	67,160	81,453	78,093
１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	117.64	138.85	331.34
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	59.4	57.2	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,869	△7,080	1,803
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,541	△4,131	△3,534
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,488	9,660	△181
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	13,638	7,442	9,024

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、民間設備投資は堅調に推移し、個人消費も持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、中東情勢の緊迫化によるエネルギー・原材料価格の高騰や、円安の進行に伴う物価高の継続等の影響が懸念され、また、度重なる自然災害もあり、景気は先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは受注の確保および手持案件の着実な遂行を通じて、収益力の向上と業績の拡大に努めております。また、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」の実現に向けた重点課題として、「事業ポートフォリオの進化」「資本コストおよび株価を意識した経営の確立」「人的資本・技術資本の強化」「経営ガバナンスの透明性向上」の4つを掲げ、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

さらに、当社グループは、2026年９月30日に月島ホールディングス株式会社と経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。本経営統合により、両社が長年にわたり培ってきた技術力、顧客基盤及び事業のノウハウ等の経営資源を新たな一体体制のもとで最大限活用するとともに、三菱グループとの連携を強化することで、『水・エネルギー・産業インフラを支える機械・エンジニアリングのリーディングカンパニー』を目指し、強固な事業基盤の構築と企業価値のさらなる向上を実現してまいります。なお、本経営統合は、2026年12月４日に開催予定の両社の臨時株主総会の決議による承認を得たうえで、2027年４月１日を効力発生日として行う予定です。

当社グループの当中間連結会計期間における売上高は、38,021百万円と前年同期に比べ5.3%の増加となりました。損益面におきましては、見積設計費、経営統合の関連費用をはじめとした販売費及び一般管理費の増加はありましたが、売上高の増加による売上総利益の増加により、営業利益は前年同期に比べ6.4%増加の3,917百万円、経常利益は、前年同期に比べ1.2%増加の3,910百万円となりました。また、特別利益に退職給付信託設定益774百万円を計上し、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ18.1%増加の3,163百万円となりました。

なお、当社グループでは、売上高が連結会計年度末に偏る傾向があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

エンジニアリング事業については、売上高17,364百万円(前年同期比11.7%減少)、営業利益1,077百万円(前年同期比19.9%増加)となりました。

単体機械事業については、売上高10,321百万円(前年同期比3.3%増加)、営業利益2,749百万円(前年同期比0.3%減少)となりました。

GX事業については、売上高10,335百万円(前年同期比59.9%増加)、営業利益91百万円(前年同期比269.0%増加)となりました。

財政状態におきましては、当社グループの当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,359百万円増加の81,453百万円となりました。これは、現金及び預金の減少1,582百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2,225百万円等がありましたが、電子記録債権の増加1,432百万円、仕掛品の増加875百万円、主として前渡金の増加によるその他流動資産の増加1,193百万円、有形固定資産の増加3,503百万円、株価上昇に伴う時価のある有価証券の評価差額の増加等による投資有価証券の増加275百万円等の影響によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,677百万円増加の34,839百万円となりました。これは、買掛金の減少2,753百万円、未払法人税等の減少1,620百万円、契約負債の減少2,369百万円、退職給付に係る負債の減少2,443百万円等がありましたが、短期借入金の増加4,500百万円、長期借入金の増加6,400百万円等の影響によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,681百万円増加の46,614百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加1,431百万円、その他有価証券評価差額金の増加194百万円等の影響によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動、固定資産の取得、配当金の支払等に資金を使用した結果、1,582百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、税金等調整前中間純利益の計上4,685百万円、売上債権及び契約資産の減少797百万円等により資金が増加いたしましたが、退職給付信託設定損益774百万円の計上、賞与引当金の減少335百万円、退職給付に係る資産及び負債の減少273百万円、退職給付信託設定額1,424百万円、棚卸資産の増加1,007百万円、前渡金の増加1,013百万円、仕入債務の減少3,139百万円、契約負債の減少2,358百万円、法人税等の支払い2,273百万円等により、7,080百万円（前中間連結会計期間は5,869百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、固定資産の取得による支出3,840百万円、非連結子会社株式の取得による支出126百万円等により、4,131百万円（前中間連結会計期間は1,541百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、配当金の支払額1,731百万円等により資金が減少いたしましたが、短期借入金の純増額4,500百万円、長期借入金の純増額6,900百万円等により、9,660百万円（前中間連結会計期間は1,488百万円の減少）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、366百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

（三菱化工機株式会社と月島ホールディングス株式会社の経営統合について）

三菱化工機株式会社（以下「三菱化工機」といいます。）と月島ホールディングス株式会社（以下「月島ホールディングス」といい、三菱化工機と月島ホールディングスを総称して「両社」といいます。）は、2027年４月１日（予定）をもって、対等の精神に基づいた経営統合を実施すべく、2026年９月30日開催の両社の取締役会決議により、両社は、対等の精神に基づいた経営統合契約及び両社による株式交換に関する株式交換契約を、また、三菱化工機は、三菱化工機を吸収分割会社、三菱化工機の完全子会社であるＭＫＫネクスト株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に関する吸収分割契約を、それぞれ締結いたしました。詳細は、第４ 経理の状況１ 中間連結財務諸表注記事項（追加情報）に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日 現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,741,850	23,741,850	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,741,850	23,741,850	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	23,741,850	―	3,956	―	4,202

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	3,176	13.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,551	6.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,466	6.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,249	5.41
三菱化工機取引先持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	914	3.96
三菱化工機従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	581	2.52
株式会社横浜銀行 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	375	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-37-30)	275	1.19
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	268	1.16
岩崎　泰次	静岡県静岡市駿河区	238	1.03
計	―	10,097	43.75

(注) １．当社は、自己株式660,255株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(196,942株)及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式(103,515株)は含めておりません。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、1,729千株は投資信託設定分、11千株は年金信託設定分となっております。
４．株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、1,033千株は投資信託設定分、122千株は年金信託設定分となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 660,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,002,400	230,024	―
単元未満株式	普通株式 79,250	―	―
発行済株式総数	23,741,850	―	―
総株主の議決権	―	230,024	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権の数３個)含まれております。
２．「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式196,900株(議決権の数1,969個)及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式103,500株(議決権の数1,035個)が含まれております。
３．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株、役員報酬BIP信託が保有する当社株式42株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町２番１号	660,200	―	660,200	2.78
計	―	660,200	―	660,200	2.78

(注) 当中間会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式196,942株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式103,515株を中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,025	7,443
受取手形、売掛金及び契約資産	34,215	31,990
電子記録債権	3,865	5,298
製品	754	846
仕掛品	3,446	4,321
材料貯蔵品	1,335	1,370
その他	3,981	5,174
流動資産合計	56,625	56,444
固定資産		
有形固定資産	8,050	11,554
無形固定資産		
のれん	740	712
その他	1,358	1,297
無形固定資産合計	2,098	2,010
投資その他の資産		
投資有価証券	6,759	7,034
退職給付に係る資産	3,551	3,776
その他	1,008	632
投資その他の資産合計	11,319	11,444
固定資産合計	21,468	25,008
資産合計	78,093	81,453
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,001	6,248
電子記録債務	1,682	1,295
短期借入金	※ 3,500	※ 8,000
1年内返済予定の長期借入金	700	1,200
未払法人税等	2,574	954
契約負債	5,427	3,057
賞与引当金	1,331	995
役員賞与引当金	55	18
完成工事補償引当金	775	684
受注工事損失引当金	158	217
その他	2,085	1,789
流動負債合計	27,291	24,462
固定負債		
長期借入金	1,300	※ 7,700
役員報酬ＢＩＰ信託引当金	137	180
従業員株式給付引当金	103	167
退職給付に係る負債	3,644	1,201
その他	684	1,125
固定負債合計	5,870	10,376
負債合計	33,161	34,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,335	4,335
利益剰余金	33,271	34,703
自己株式	△797	△797
株主資本合計	40,766	42,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,930	3,125
繰延ヘッジ損益	△9	28
為替換算調整勘定	△248	△211
退職給付に係る調整累計額	1,493	1,473
その他の包括利益累計額合計	4,165	4,415
純資産合計	44,932	46,614
負債純資産合計	78,093	81,453

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	※1　36,123	※1　38,021
売上原価	28,268	29,062
売上総利益	7,854	8,959
販売費及び一般管理費	※2　4,173	※2　5,041
営業利益	3,681	3,917
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	107	218
為替差益	177	-
その他	10	14
営業外収益合計	298	235
営業外費用		
支払利息	15	58
支払手数料	28	-
為替差損	-	89
固定資産撤去費用	24	-
その他	47	93
営業外費用合計	115	241
経常利益	3,864	3,910
特別利益		
退職給付信託設定益	-	774
特別利益合計	-	774
特別損失		
減損損失	15	-
特別損失合計	15	-
税金等調整前中間純利益	3,848	4,685
法人税、住民税及び事業税	1,123	843
法人税等調整額	46	678
法人税等合計	1,169	1,522
中間純利益	2,679	3,163
親会社株主に帰属する中間純利益	2,679	3,163

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,679	3,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	194
繰延ヘッジ損益	△15	38
為替換算調整勘定	△5	37
退職給付に係る調整額	3	△20
その他の包括利益合計	424	249
中間包括利益	3,103	3,412
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,103	3,412

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,848	4,685
減価償却費	401	400
減損損失	15	-
のれん償却額	27	27
退職給付信託設定損益（△は益）	-	△774
棚卸資産評価損	△27	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△257	△335
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△36
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	151	△90
受注工事損失引当金の増減額（△は減少）	48	59
役員報酬ＢＩＰ信託引当金の増減額（△は減少）	△38	43
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△30	64
退職給付に係る資産及び負債の増減額（△は減少）	△282	△273
退職給付信託設定額	-	△1,424
受取利息及び受取配当金	△110	△220
支払利息	15	58
為替差損益（△は益）	△151	65
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	4,692	797
棚卸資産の増減額（△は増加）	△944	△1,007
前渡金の増減額（△は増加）	△283	△1,013
仕入債務の増減額（△は減少）	635	△3,139
契約負債の増減額（△は減少）	△685	△2,358
その他	△376	△491
小計	6,646	△4,966
利息及び配当金の受取額	110	220
利息の支払額	△15	△60
法人税等の支払額	△871	△2,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,869	△7,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△966	△3,840
投資有価証券の取得による支出	△591	△69
短期貸付けによる支出	-	△100
短期貸付金の回収による収入	30	-
長期貸付けによる支出	△1	△2
長期貸付金の回収による収入	3	3
非連結子会社株式の取得による支出	△10	△126
その他	△6	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,541	△4,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	4,500
長期借入れによる収入	-	7,400
長期借入金の返済による支出	-	△500
リース債務の返済による支出	△7	△8
自己株式の売却による収入	105	0
自己株式の取得による支出	△357	△0
配当金の支払額	△1,230	△1,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,488	9,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	△30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,972	△1,582
現金及び現金同等物の期首残高	10,822	9,024
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△156	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　13,638	※　7,442

【注記事項】

(追加情報)

（三菱化工機株式会社と月島ホールディングス株式会社の経営統合について）

三菱化工機株式会社（以下「三菱化工機」といいます。）と月島ホールディングス株式会社（以下「月島ホールディングス」といい、三菱化工機と月島ホールディングスを総称して「両社」といいます。）は、2027年４月１日（予定）をもって、対等の精神に基づいた経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施すべく、三菱化工機を吸収分割会社、三菱化工機の完全子会社であるＭＫＫネクスト株式会社（以下「分割準備会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により、三菱化工機を持株会社化するために必要な一部の機能に係る事業を除く一切の事業に関する権利義務を分割準備会社に承継して三菱化工機を持株会社化し、本吸収分割の効力発生を条件として、両社による株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施し、両社は、対等の精神に基づいた経営統合契約及び本株式交換に関する株式交換契約を、また、三菱化工機は、本吸収分割に関する吸収分割契約を、それぞれ締結いたしました。

なお、本経営統合及び本株式交換並びに本吸収分割の実施は、両社の株主総会の承認及び本経営統合を行うにあたり必要な許認可の取得等を前提としております。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及び事業の内容並びに資本金

名称	**三菱化工機**
事業の内容	**各種プラント・環境設備及び各種単体機械等の設計、製作、据付、販売等**
資本金	**3,956百万円（2026年９月末現在）**

（２）企業結合を行う主な理由

三菱化工機は、1935年に化学機械専門メーカーとして設立され、現在は、プラント・環境設備の設計・建設を中心とするエンジニアリング事業と、遠心分離機等の各種単体機器の製造・販売を行う単体機械事業を展開しております。エンジニアリング事業では、都市ガス、水素、石油化学、半導体関連材料及び水処理等の幅広い産業分野に対し、水素製造装置の供給や、プラントの設計・建設、製品・設備の提供からアフターサービスまで総合的なソリューションを提供しております。単体機械事業では、創業時から培ってきた「固液分離技術」をもとに、高い国内外シェアを有する船舶用油清浄機をはじめ、医薬、食品、化学等の様々な分野における産業機械の製造・販売からアフターサービスを一貫して提供しております。加えて、「三菱化工機グループ経営ビジョン2050」で掲げる、４つの戦略的事業領域（「持続可能な循環型社会推進事業」「水素を核としたクリーンエネルギー事業」「デジタルを活用した省力・省エネ事業」「水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代技術開発事業」）の実現に向け、既存事業から切り出したGX事業として成長領域に再定義し、これを長期成長戦略の中心に据えてビジネス展開の加速・拡大を進めております。

一方、月島ホールディングスは、1905年に産業機械メーカーとして創業し、現在は公共水インフラ向け機械・プラントを主要マーケットとする水環境事業と、産業インフラ及び環境関連の機械・プラントを主要マーケットとする産業事業を展開しております。水環境事業では、浄水場・下水処理場等の水インフラ設備に関する単体機器・プラントの設計・建設からO&M（運転管理・メンテナンス）を含むライフサイクルビジネスまで一貫して提供しております。2023年にはJFEエンジニアリング株式会社（以下「JFEエンジニアリング」といいます。）との国内水エンジニアリング事業の統合により月島JFEアクアソリューション株式会社（以下「月島JFEアクアソリューション」といいます。）を設立し、水環境事業におけるシナジー創出や官民連携事業への対応力強化を推進しております。一方、産業事業では、化学、ライフサイエンス、エネルギー分野等に向けた単体機器及びプラントの提供に加え、産業廃棄物・半導体向け廃水処理及びリサイクル分野にも事業を展開しております。近年では、ケミカルリサイクル分野や電子材料等の高機能材料分野向けの単体機器の拡販及びアフターセールスの強化に取り組んでおります。

三菱化工機と月島ホールディングスの関係は古く、三菱化工機は三菱グループ各社と月島ホールディングス（当時の月島機械株式会社）の出資により設立されました。両社は、産業機械の国産化という共通の志のもと、おおよそ一世紀にわたり切磋琢磨を続け、ともに発展してきた歴史を有しております。また、各種単体機器の製造・販売という、いわゆる「ものづくり」を原点とする企業文化に加え、エンジニアリング及びアフターサービスを軸とする事業モデルにおいても高い親和性を有しております。

以上のように、両社はともにエンジニアリング・産業機械領域及び水環境領域において事業を展開しておりますが、昨今、カーボンニュートラルの実現や資源循環といった持続的な社会への貢献に向けた社会的要請が高まるとともに、国内市場においては、人口減少による中長期的な市場縮小や人材不足・技術承継といった課題が顕在化しており、企業は競争力の強化や経営資源の有効活用が求められております。

三菱化工機は、単体機械事業において国内外で高いシェアを有する船舶用油清浄機をはじめとした多様なラインナップとアフターサービス体制を強みとして高い収益性を確立しております。一方で、水処理を含むエンジニアリング事業においては競争環境の厳しさが増しているほか、今後市場拡大が見込まれるウォーターPPP等の官民連携事業への対応力強化が課題となっております。また、月島ホールディングスは、水環境事業において汚泥処理分野を中心とした充実した製品ラインナップや下水汚泥焼却炉等の国内トップクラスの市場シェアを有するとともに、PFI・DBO事業等の官民連携事業において豊富な実績があります。一方、産業事業においては、事業規模の拡大と収益力のさらなる向上が課題となっております。

このような認識の下、三菱化工機及び月島ホールディングスは、お互いの強み・課題が補完関係にある両社がそれぞれの強みとする経営資源を結集し、リソースの集約化を図ることで事業効率及び競争力・品質を高度化させ、今後の社会産業構造の変化に対応しつつ成長市場の取り込みを目指しうる形で収益力の強化により強固な事業基盤を構築することが、厳しさを増す競争環境に対応しつつ持続的な企業価値の向上及びすべてのステークホルダーへの一層の貢献に資するとの認識で一致し、両社対等の精神において本経営統合を行うことを決定いたしました。

（３）企業結合日

2027年４月１日（予定）

（４）企業結合の法的形式

三菱化工機を株式交換完全親会社、月島ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換

（５）企業結合後の名称

三菱化工機株式会社（三菱月島化工機ホールディングス株式会社に商号を変更する予定です。）

（６）取得する議決権比率

100%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、月島ホールディングスを取得企業とし、三菱化工機を被取得企業とする「逆取得」による取得になる見込みです。

２．株式交換に係る割当比率及びその算定方法並びに交付予定株式数

（１）株式交換に係る割当比率及び交付予定株式数

	三菱化工機 （株式交換親会社）	月島ホールディングス （株式交換子会社）
株式交換に係る交換比率	1	0.88
株式交換により交付する株式数	三菱化工機の普通株式：34,811,735株（予定）	

（注１）株式の割当比率

月島ホールディングスの普通株式１株に対して三菱化工機の普通株式0.88株を割当て交付いたします。但し、上記株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、その算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上で変更することがあります。本株式交換比率を変更することを決定した場合には直ちに開示いたします。

（注２）本株式交換により交付する株式数

三菱化工機の普通株式34,811,735株（予定）

上記の普通株式数は、2026 年６月30日時点における月島ホールディングスの普通株式の発行済株式総数（40,125,800株）及び自己株式数（567,010株）に基づいて算出しております。

三菱化工機は、本株式交換に際して、三菱化工機が月島ホールディングスの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の月島ホールディングスの株主の皆様に対し、その保有する月島ホールディングスの普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の三菱化工機の普通株式を割当て交付する予定です。また、交付する三菱化工機の普通株式については、三菱化工機が保有する自己株式を一部充当するとともに、新たに普通株式34,151,480株の発行を行う予定です。

なお、月島ホールディングスは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する月島ホールディングスの取締役会の決議により、基準時の直前時において月島ホールディングスが保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第１項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を、基準時をもって消却することを予定しているため、実際に三菱化工機が交付する普通株式数は今後修正される可能性があります。

（２）算定方法

三菱化工機は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、月島ホールディングスは野村證券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両社間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(中間連結貸借対照表関係)

※　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。また、本社・川崎製作所の再編を資金使途としたシンジケーション方式のタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	5,300百万円	10,300百万円
借入実行残高	3,500	8,000
差引額	1,800	2,300

(2) シンジケーション方式実行可能期間付タームローン契約

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
シンジケーション方式実行可能 期間付タームローン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	―	6,400
差引額	10,000	3,600

(中間連結損益計算書関係)

※１　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの売上高は、連結会計年度末に集中する傾向にあり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売手数料	166百万円	172百万円
見積設計費	395	535
役員報酬	179	166
役員報酬ＢＩＰ信託引当金繰入額	118	43
従業員給料手当	861	931
賞与引当金繰入額	231	254
退職給付費用	46	29
役員賞与引当金繰入額	16	15
従業員株式給付引当金繰入額	23	30
旅費交通費	120	123
減価償却費	125	132
研究開発費	323	366
支払報酬	312	1,041

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	13,639百万円	7,443百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	13,638	7,442

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,230	160	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注)　１．2025年６月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
２．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、配当基準日は2025年３月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	922	40	2025年９月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注)　2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,731	75	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)　2026年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	1,384	60	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(注)　2026年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	GX事業	
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	19,667	9,989	6,465	36,123
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	19,667	9,989	6,465	36,123
セグメント利益(営業利益)	898	2,757	24	3,681

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	GX事業	
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	17,364	10,321	10,335	38,021
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	17,364	10,321	10,335	38,021
セグメント利益(営業利益)	1,077	2,749	91	3,917

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	GX事業	
地域別				
日本	19,417	6,987	6,366	32,771
アジア	250	2,032	99	2,382
その他	0	969	―	970
顧客との契約から生じる収益	19,667	9,989	6,465	36,123
財又はサービスの移転時期				
一時点	2,812	9,310	93	12,216
一定の期間	16,855	679	6,372	23,907
顧客との契約から生じる収益	19,667	9,989	6,465	36,123
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	19,667	9,989	6,465	36,123

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	GX事業	
地域別				
日本	17,003	6,891	10,335	34,230
アジア	359	2,327	―	2,687
その他	0	1,102	―	1,103
顧客との契約から生じる収益	17,364	10,321	10,335	38,021
財又はサービスの移転時期				
一時点	3,288	9,576	615	13,480
一定の期間	14,075	745	9,719	24,541
顧客との契約から生じる収益	17,364	10,321	10,335	38,021
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	17,364	10,321	10,335	38,021

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	117円64銭	138円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,679	3,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,679	3,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,775	22,781

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、役員向け業績連動型報酬制度及び当社の管理職層向け業績連動型株式交付制度を導入しております。役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前中間連結会計期間に信託が保有する期中平均自己株式数は292,018株であり、当中間連結会計期間は300,487株であります。

２ 【その他】

第103期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（１） 配当金の総額　1,384百万円

（２） １株当たりの金額　60円00銭

（３） 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

三 菱 化 工 機 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠　三　郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　重　義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。